



民話を<語る - 聞く>ことと災害・厄災レジリエンス¹⁾

鵜野 祐介

(立命館大学文学部)

UNO Yusuke

(College of Letters, Ritsumeikan University)

In this study I will discuss the mechanism of the creation of resilience from disaster and calamity by telling folk narrative and by listening to it. I will focus on the following five topics: 1. the admission of cultural diversity; 2. the consciousness of parties not concerned and sharing grief; 3. the acceptance of unreasonable occurrences; 4. object loss and grief work; and 5. the dialogue with spirituals. Since March 11th 2011, as an educational anthropologist, I have periodically visited several damaged and supported areas such as Miyako, Ôtsuchi and Tôno in Iwate prefecture, and Tagajô, Ishinomaki, Onagawa and Sendai in Miyagi prefecture. In these areas I have developed an intimate relationship with the local “Minwa-no-Kai (folk narrative parties)” and individual people, who have listened to the stories from local people, re-written stories, and told them to audiences which have included traumatized children. On the other hand, I visited Scotland and conducted an interview with Dr. Donald Smith, head of the Scottish Storytelling Centre, concerning the activities of the Centre and his opinions on the philosophy of narrating, in June 2016. These various fieldworks decisively influence the contents and the color of this paper. Undoubtedly, the conclusion of this paper is not the final answer but merely a temporary one. For the achievement of a more convincing theory on the mechanism of the creation of resilience from disaster and calamity by telling folk narrative and by listening to it, it will be necessary to undertake interdisciplinary collaboration.

本論文は、民話を<語る - 聞く>という営為が、災害・厄災からのレジリエンスを生み出していくメカニズムについて、1. 文化的多様性の承認、2. 非当事者性の自覚と悲しみの分有、3. 理不尽さの受容、4. 対象喪失とグリーフワーク、5. 霊性との対話、以上5点に着目して考究するものである。2011年3月11日の後、筆者は教育人類学者として、岩手県宮古市・大槌町・遠野市、宮城県多賀城市・石巻市・女川町・仙台市といった被災地や支援地を訪れ、「民話の会」や個人として活動する人びととの交流を進め、民話を聞き取り、再話し、子どもを含む被災された人びとに民話を語っている姿を取材してきた。一方で、2016年6月にはスコットランドを訪れ、スコットランド語りのセンターのスミス所長に、センターの活動や所長自身の「語りの哲学」についてインタビューを行なった。こうした現地取材は本論文の内容と色調に決定的な影響を与えている。但しこれは中間報告に過ぎない。今後より説得力のある結論へと導くための学際的な共同研究の必要性を提起する。

Key Words : folk narrative, resilience, cultural diversity, consciousness of parties not concerned, grief work

キーワード : 民話, レジリエンス, 文化的多様性, 非当事者性, グリーフワーク

1) 本研究は JSPS 科研費基盤 (C) の助成 (16K12387) を受けています。

——あらゆる悲しみも、それを物語にするか、それについて物語を語ることで、耐えられるものとなる。(ディーネセン／山名・矢野 2017:316)²⁾

はじめに

筆者はこれまで「人はなぜ歌を歌い、物語を語るのか」について、また特に「子どもにとっての〈歌う・語る－聞く〉ことの意味」について、日本各地、英国スコットランド、韓国や中国、その他の国や地域での現地取材を通して考えてきた。そして2011年の東日本大震災の後、被災地を訪れ、現地の人びととの交流を通して、子どもを含む被災地の人びとが、民話を語ったり聞いたりすることで「困難を乗り越え、それでも生きていこうとする力」―レジリエンス―を引き出していることを見出してきた³⁾。

一体なぜ、どのようにして、それは可能となったのだろうか。そしてまた、今後も起こり得るであろうさまざまな災害や厄災⁴⁾に対しても、民話をく語る・聞く>ことが同様の力を発揮するためには、ど

のような個人の姿勢や社会環境の整備が必要となるのだろうか。大震災から8年半が経った今、こうした問いが筆者にとっての差し迫った課題として現前している。本稿では、民話をく語る－聞く>という営為が、災害や厄災のダメージやトラウマから立ち上がろうとする力―これを「災害・厄災レジリエンス」と呼ぶことにする―を引き出していく過程やそのメカニズムに関する理論仮説について、先行研究や筆者自身の調査研究に基づいて考究する。

なお、本稿において「民話」とは、従来の民俗学における「昔話・伝説・世間話」の総体としての「民間説話」の短縮形という意味、昭和20年代の民話運動において規定された「人びと（民衆）の物語」という意味に加えて、近年、説話研究者によって注目されている、自分自身が体験した戦争・事故・自然災害などの災害・厄災を回想して語る「生活譚」や「自分語り」などと呼ばれる物語、社会学や心理学の用語としての「オーラル・ヒストリー」や「オーラル・ストーリー」に類似するものも含めた概念として規定している。また、筆者が取材した語り手や聞き手の方がたには敬称を付したことも予め断っておく。

1. 文化的多様性と語り

2016年6月、筆者は英国エディンバラのスコティッシュ・ストーリーテリング・センターを訪れ、同センター所長ドナルド・スミスさんにインタビューを行った。この中で彼は、今後センターは語りの公演やワークショップを開くだけでなく、「なぜ今、語りが重要なのか」という語りの哲学もしくは理念について人びとと共に考えていくべきだと強調され、そのひとつとして「ダイバーシティ diversity (文化的多様性)」を挙げられた。

将来に向けて、センターが取り組むべき課題の一つが、マイノリティ（少数民族・少数社会集団）や移民・難民への支援であり、そこで重要となる考え方が「文化的多様性 [cultural diversity]」です。スコットランドには古くから「移動生活民 [traveling people]」があり、彼らの所有する伝統

2) 山名・矢野、2017には、このディーネセンの言葉を引用しながら物語の意味を問うたアーレント、1954/1994の次の省察も紹介されている。

——リアリティは、事実や出来事の総体ではなく、それ以上のものである。リアリティはいかにしても確定できるものではない。「存在するものを語る (リゲイン・タ・エオンタ)」、人が語るのはつねに物語である。そしてこの物語のうちで個々の事実はその偶然性を失い、人間にとって理解可能な何らかの意味を獲得する。イサク・ディーネセンの言葉を借りれば、「あらゆる悲しみも、それを物語にするか、それについての物語を語ることで、耐えられるものとなる。」これは申し分のない真理である。彼女はわれわれの時代の偉大な物語作家のひとりであるばかりでなく、自分が何をなしているかを知ってもいた。物語するという行為が何であるかに気づいていた点で、彼女はおよそ独自(ユニーク)であった。彼女は、悲しみだけでなく喜びや至福もまた、それらについて語ることができ、物語として語ることで始めて、人間にとって耐えられるもの、意味あるものになると、つけ加えることもできたであろう。事実の真理を語る者が同時に物語作家でもあるかぎり、事実の真理を語る者は「現実(リアリティ)との和解」を生じさせる(アーレント 1954/1994:357, 山名・矢野 2017:316)。

3) 加藤・鶴野 2015 参照

4) 山名は、「厄災」という言葉には人間の意図どおりにならない負の巡り合わせへの畏怖が、人間の限界に対する憤りと諦念が、まただからその悼みと祈りが付随しており、「厄災」というテーマは、未来への備えとしての防災・減災教育とある種の緊張関係を保ちつつ、人間の実存ともかかわるような問いへの教育を生起させるとして、「災害」と「厄災」の併記を提唱している(山名・矢野、2017:3)。本稿でもこれに従った。

文化を尊重してきた歴史があります。一方で、アングロサクソン文化によってケルト文化を駆逐しようとした負の歴史もあります。文化的多様性の精神を生かしながら、互いにシェアし、互いを理解しようと努めることが今後ますます求められるでしょう（鶴野，2016：3）。

近年、日本でも「ダイバーシティ（多様性）」という言葉が耳にする機会が増えてきた。芹澤（2018）によれば、2017年10月末時点で外国人労働者数は約128万人（厚生労働省集計「外国人雇用状況の届出状況」）、2017年6月末時点での在留外国人数は約247万人に上る（入国管理局集計）（芹澤，2018：29-32）。そして、在日コリアンや華僑、東南アジア諸国出身者、ブラジルをはじめとする中南米諸国出身者などがそれぞれの居住地においてローカル・コミュニティを形成しているが、野村敬子によればその中で母国（祖国）の民話が語られているという⁵⁾。

また、北海道では萱野茂が開設した二風谷アイヌ語教室を始めとするいくつかの講座や学校がアイヌ語の民話の継承に取り組んできた⁶⁾。首都圏でも関東ウタリ会が中心となってアイヌ語の民話を<語る-聞く>学習会を開いている（北原，2013：219）。一方、沖縄や東北地方で、地元の民話を聞き取り、土地言葉で<語る-聞く>活動が、地域の図書館や当地で組織された「民話の会」などを中心に行われているが、これもまた地方・地域の「文化的多様性」を意識した活動と見なせる（齋木，2015：27-34，小野，2015：35-42）。さらに、ろう者社会では、ろう学校などにおいて手話による民話絵本の読み語りが行われている⁷⁾。これらの活動は全て、「文化的多様性」の精神を生かした民話伝承の具体的活動と言え、今後の展開が期待されると同時に、調査研究も進められていく必要があるだろう。

ところでこの時、「文化的多様性」を成立させるための基本要件となるのが、自分の帰属している社

会に固有もしくは特有の物語を<語る-聞く>ことによる「アイデンティティ（自己帰属性）」の確認であるとすれば、災害・厄災の当事者すなわち被災者においても、「文化的多様性」を意識することが、レジリエンスの形成にとって重要な要素となるものと推測される。

例えば、東日本大震災で被災した東北各地の「民話の会」が、震災・津波体験を聞き取り文集にまとめる活動を行った背景にも、民話を語ることが「地域的アイデンティティ」の確認につながっているという要因があると考えられる。必ずしも意識していないにせよ身体感覚としてそう認識している会員たちが、地域の人びとに「生活譚」としての「民話」を語ってもらい、そうすることで彼らにも「地域的アイデンティティ」を確認してもらい、これをきっかけに「それでも生きていこう」と上を向いてもらいたいと考えたのではなかろうか。その具体例を宮城県山元町の「やまもと民話の会」に見てみよう。

2. 「やまもと民話の会」におけるレジリエンスの形成⁸⁾

宮城県最南端の太平洋沿岸部に位置する山元町は、東日本大震災において最大20メートルの大津波に襲われ、浸水域は町の総面積の65%、人的被害は692名に及んだ⁹⁾。

「やまもと民話の会」は、1998年5月、「みやぎ民話の会」の小野和子さんのアドヴァイスを受けて、庄司アイさんを中心に16名で結成され、町内の学校・保育所・地域老人施設などでの民話の語りの活動の他、地元で伝わる民話や暮らしぶりについて聞き取りを行い資料集やマップを作成したり、近隣の民話の会との交流を行ったりと、精力的な活動を続けてきた。

震災によって会員の1名が津波の犠牲となり、他

5) 2018年6月30日、日本昔話学会2018年度大会における野村敬子の講演。その内容は2019年3月発行予定の会誌『昔話 - 研究と資料 -』47号に掲載の見込み。

6) 二風谷アイヌ語教室については、本田(1997)に詳しい。

7) 筆者が2018年2月より行っている京都府立ろう学校や奈良県立ろう学校での取材より。

8) 本節は、鶴野(2018)「大震災をのりこえ、民話を語りつぐ - やまもと民話の会発足二〇周年の集いに参加して -」、子どもの文化研究所『子どもの文化』2018年9月号所収、を一部改変の上転載した。

9) 2018年3月24-25日、宮城県亘理郡山元町防災拠点・山下地域交流センター「つばめの杜ひだまりホール」で開催されたイベント「つどおう、やまもと民話の会発足20周年」における配布資料より。

の会員の多くも家族を亡くしたり家屋を流失したりするなど、被災により活動中止を余儀なくされたが、震災から2ヶ月後の5月27日、アイさんをはじめ会員6人が集まり、互いの震災体験を語る。この時、語りつぐことの大切さを確認し、町民から震災体験を聞き取り、証言集を作成する活動を開始。震災からわずか5ヶ月後の8月に証言集『語りつぐ巨大津波』第一集を、翌年4月までに第二集と第三集を発行し、2013年には全集版を『-語りつぐ- 小さな町を呑みこんだ巨大津波』として小学館より刊行。また地元の災害FMラジオで震災体験や民話の語りを行い、2014年には「みやぎ民話の会」主催の「第八回みやぎ民話の学校」(丸森町)に出演協力するなど、再び力強く歩き出している。

証言集の聞き取りにあたって、アイさんたちはテープレコーダーもパソコンも机すらも使える状況になかった。広告などの裏紙に鉛筆でメモを取りながら証言を聞き、避難所や自宅に持ち帰って、メモと記憶を頼りに文章化し、後で語り手に確認したという¹⁰⁾。そういう作業を通してはじめて伝えられる「真実」が、この証言集には刻みこまれている。

本書の中で、アイさんはご自身の体験を次のように証言している。

でも、命あってよかったと思ったのはつかの間。日に日に隣近所、友人知人、縁戚と、訃報のことばかり。全身の力も抜け、やり場がなく、自分はすべての物をなくした悲しみで数日がすぎました。その時、みやぎ民話の会の島津信子さんが来てくれたのです。とてもよろこんでくださったのです。抱き合って、泣いて、泣いてよろこびました。「みなさん、心配してくださっておられた」と。その時、「あっ、私には民話が残っていた」。喪失感から覚めたのです。皆さんも被災者なのに、私一人が被災者のようにお励まし頂きました。皆さんのやさしさに感激しきりでした。再起への力は、民話からもりました。民話はやさしい。民話は熱い。民話は強い(やまもと民話の会 2013: 42)。

彼女を再起へと向かわせた「民話の力」とは何だ

10) 注8と同じイベントでのアイさんの発言。

ろうか。一つには、民話を通じて築いてきた民話の会の仲間たちとの強い絆ということが挙げられるだろう。だが、それだけではあるまい。アイさんは次のようにも記す。「(やまもと民話の会の)残った6人、顔を寄せて、今回の震災体験を語りあった時、私たち自身にも悲壮なパノラマを見るごとく、ドラマがありました。『語りつごう』をあいことばに民話をやってきたこと、……この震災を語りつがなければ、の使命と責任を感じました」(ibid. 20)。アイさん自身や同じ山元町の人びとが体験した「悲壮なパノラマ」のようなドラマを、「人びと(民衆)の物語」すなわち「民話」として語りつぐことへの強い使命感と責任感、これを語り手たちに呼び起こしたのこそ、「民話の力」なのではないだろうか。そしてその基底には、彼らの山元町という地域に対する帰属意識すなわち「地域的アイデンティティ」があったことは疑いない。

3. 文化的多様性の承認と非当事者性の自覚

地域の民話を聞き取り、これを書きとめ、<語る-聞く>という営為をとおして自らのアイデンティティを確認することが、やまもと民話の会の会員たち、そして証言集の作成に協力した町民たちにレジリエンスを生起させた。それと同時に、彼らの語りに耳を傾ける町民以外の人びとに、彼らの地域的アイデンティティへの自負と誇りに対するリスペクト(敬意の念)をもたらしした。そこには、互いのアイデンティティを尊重し合う、文化的多様性の承認の姿勢が見出される。

しかしながら、その姿勢とは自分と相手との違いを認めるということに他ならず、ここから、所詮「未災者」¹¹⁾には被災者の本当の気持ちは分からないし、被災者同士でも罹災の状況は千差万別であり、相手の気持ちを100%理解することは不可能であるといった「非当事者性」の問題が否応なく現出する。

11) 諏訪清二(2016)は、今回は被災者ではなかったにせよ震災多発国・日本においては「未だ被災していないにすぎない存在」であるとして、「非・被災者」ではなく「未災者」と呼ぶことを提言する(諏訪2016「学校で災害を語り継ぐこと—<戸惑い>と向き合う教育の可能性」, 山名・矢野2016: 199-200, およびibid. 22も参照のこと)。

この難題をいかに克服していけばよいのだろうか。

制野（2016）は、東日本大震災で被災した宮城県東松島市の中学教師として、中学生たちと生活綴方（作文）教育を通してこの「非当事者性」の問題と向き合っている。2012年9月、翌2013年3月での廃校が決まった中学校で行う最後の運動会の後、震災で母親を亡くした中三の女子生徒まなき¹²⁾が書いた次の作文に制野は目を止める。

閉会式も終わろうとしている中、風船を空へ飛ばす最後の企画が始まりました。…私が想っていたことは、自分が持っている風船を飛ばしたくないということです。この風船を飛ばしたら終わってしまう気がしました。ですので、みんなが飛ばした後に遅れて風船を飛ばしました（制野2016：68-69）。

まなきの本当の気持ちを知りたいと思った制野は、もう一度運動会の作文を書いてくれないかと頼む。3ヶ月後、彼女が差し出した紙には次のような文面が綴られていた。

あの震災から一年以上が過ぎました。今思えば震災について本気で考えたことはありません。いつもどこかに綺麗事をまじえて考えていたような気がします。私たち三年生にとっても中学校としても最後の運動会の日、最後の企画で風船を大空に飛ばしたとき、涙が溢れてきました。風船には未来の願い、辛さや悔しさ、様々な思いを込めました。風船を飛ばすことで願いが叶えばいい、辛さや悔しさが無くなればいい、そう考えていました。けれど、なかなか風船を放し空へ飛ばすことができませんでした。理由はわからなかったけれど、今考えるとわかるような気がします。

私は大好きな母を忘れそうになっています。忘れたくない、そう思っているのに少しずつ消えてしまいます。震災が起きる朝に交わした言葉も、声も顔も動作も。思い出せないことが多くなっています。それがとても怖いのです。母が私の中か

ら消えそうで怖いです。そして忘れていってしまう自分が嫌でしょうがありません。風船をなかなか飛ばせなかったのも「忘れてしまう」と思ったからだと思います（ibid. 70-71）。

この文章を読んで、制野は自分の中にある「非当事者性」を自覚し愕然とする。その時はじめて、まなきが「壮絶な記憶とのたたかいを強いられていた」、「薄らいでいく母親の記憶を何とか押し止めようと必死だった」ことに気づかされる。そして「時が癒す」というのは、あくまでも傍観者側の言葉であり、薄れゆく記憶とのたたかいが想像を絶するものであることに、これまで気づけなかった教師としての自分を制野は責める。

その上で、制野はまなきに以下の返信を綴る。

作文ありがとうございました。書くことはさぞ辛かったろうと思いますが、よく書いてくれました。先生は涙が止まりませんでした。職員室で誰にも悟られないように泣きながらパソコンにまなきの作文を打ち込みました。

実はこれまでまなきの前向きな作文を目にするたびに、先生は苦しくて教師として何もできないもどかしさに苛まれていました。「本当はもっと言いたいことがあるのではないか」と思っていました。頑張っている姿を見れば見るほど実は悲しい気持ちになっていました。自分の気持ちを周囲に察せられないように、仲間に心配をかけないように、友達に気を遣わせないようにと踏ん張っている気持ちが先生にはよくわかりました。（中略）だから先生はせめてまなきの本当の気持ちを聞いてやりたいと思いました。他にも同じように母親を亡くした子どもがいますが、ストレートに悲しみを表現できる子どもや体の症状になって表れる子どもはいずれ立ち直れると思っています。ただまなきのように辛さやかなしさを押し込んで頑張る子どもはどこかで潰れないだろうか心配になるのです。頑張り屋さんほど疲れることがあるのです。だからまなきには誰にでもいいから本音を吐露してほしかったのです。先生にできるのはそれだけだと思ったのです（後略）（ibid. 77-78）。

12) 同書に記されている名前をそのまま用いる。これが実名かどうかについては同書には触れられていない。

子どもにとっても、教師にとっても、「綴る」ことは「生きる」ことそのものだとし、子どものこの「生きる」に寄り添うために教師も「綴る」、教師も「生きる」のだと制野は言う。そして、「自分の中にある、どうしようもない『非当事者性』を携えながら、それでも『綴り続ける』のです」(ibid. 81)として、「非当事者性」を自覚した上で、生活綴方(作文)を通して生徒と関わり続けることを誓う。

そうした教師の姿勢は生徒にも影響を与える。2014年に制野が担当した中3の女子生徒・菜穂はこう綴った。

やはりよく分からない。どれだけ考えても分からない。震災に限らず苦しさを味わった人を助けられないのがくやしい。同じ苦しさを知れないのがつらい。きれいごとばかり書いても意味がない。いくら話をきいても、その人の助けにはならない気がする。どれだけ自分ががんばろうと結局、他人事になってしまう。その人自身にはなれないから本当のつらさが分かってあげられない(ibid. 161)。

これを受けて制野は、「自分の中にある『非当事者性』に気づくことが、真の共感への『根』になります。このどうしようもない『非当事者性』の自覚こそが、嘘のない仲間への共感につながっていくのです」(ibid. 162)と記す。だが言うまでもなく、この自覚が他者への共感へと無条件につながっていくわけではあるまい。それを可能にするためには、何らかのメディア(回路・媒体)となるものが必要である。「綴方」を通しての対話もその一つだろう。しかし次節に見るように、民話を<語る-聞く>という営為もまた「非当事者性」の自覚を他者への共感へとつなげていくための有効なメディアとなるのではあるまいか。

4. 『16歳の語り部』

佐藤敏郎・案内役(2016)『16歳の語り部』(ポプラ社)は、東日本大震災当時、宮城県東松島市立大

曲小学校の小学5年生で、高校1年生となった2016年1月現在、地元に限らず県外の人に向けても震災の体験と教訓を伝える「語り部」の活動をしている雁部那由多・津田穂乃果・相澤朱音の声を紹介した本である。語り部の一人、雁部は次のように記す。

語り部の活動をはじめたころは、自分の体験を「話す」だけで精一杯でした。(中略)最初は自分のために「話す」だけだったものが、誰かに「伝える」ための言葉へと変化していくのを、感じています。(中略)

最後にみなさん、特に同世代の方に伝えたいことがあります。それは、「一日ひとつ、何でもいいから思い出をつくってほしい」ということです。あの震災を経て僕がたどり着いた結論は、当たり前前のことですが、そのときそのときを大切にしなければいけないということでした。今、ここに僕たちが生きていることは、奇跡的なことです。たとえば、家族と過ごす時間は明日にはなくなるかもしれません。昨日「さよなら」を言った友だちは、明日にはもうないかもしれない。僕たちが生きるこの世界では、そういうことが起こり得るんです。だからこそ、僕は今、一日ひとつ、思い出をつくるように心がけています(佐藤2016:67-68)。

このような「語り部」たちの声に対して、2015年の夏休みに石巻と東松島を訪問して彼らの語りを聞いた同世代(2016年1月現在、東京都立南平高校2年生)の山城未裕は次のように応答している。

…でも、実はもう一つ思っていたことがあったんです。それは、現地に行っているんな体験をしたとして、帰ってきたとき、果たして自分はどうするんだろう、どうなるんだろう、という疑問でした。私たちがいくら現地に行って、「大変だったんだな」「勉強になったな」とその場で少しばかり思ったとしても、「ただ思っただけ」になってしまうんじゃないか? だって、普段の私たちは震災の話なんてめったにしない。現地に行って、そこから帰ってきて、いったいそれが何につながっていくのだろう。純粹に疑問だったのです。

でも私は、行って変わりました。自分がいちばんびっくりするくらいに。西高（＝石巻西高校：筆者注）生や仮設住宅の自治会の方たちと話したこと、大川小で感じたこと、浜市小で学んだこと、それをみんなに伝えたい。この光景を、たくさんの人に実際に見てほしい。そんな気持ちが生まれたのです。（中略）

私と同じくらいの年月しか生きていない語り部の3人が、ここまでしっかりと自分が体験したことを受けとめて、それを発信していこうという覚悟を持っていることに、私は尊敬のような気持ちを抱いています。感じ方も性格も3人ともバラバラだけど、堂々と自分の体験を語っているのはすごく伝わってきました。

これからは、私たち若い世代の中にこそ、3人のような人が必要になってくるんじゃないかと思っています。そして、積極的に自ら活動していく人たちがどんどん増えていけば、震災のことだって、次の世代や未来の人たちにしっかりと伝わっていくんじゃないかな、と思います。私は、彼らとは状況が違う「未災地」のひとりにすぎません。でも、感じたことや受け取ったことを咀嚼して、語り部の人たちみたいに発信していけたらいいな、と思います（佐藤 2016：181 - 186）。

こうした山城の言葉は、「未災地」のひとりとしての「非当事者性」を自覚しつつも、同世代の「語り部」たちの言葉をしっかりと受けとめ、自らも被災地を訪れて体感したことを周りの人びとに語り伝えようとする、他者（＝「語り部」たち）への共感と連帯感を表明するものと言える¹³⁾。案内役の佐藤は、本書を次のように結ぶ。「あの日を、ただのつらかった過去にしてはいけない。あの日を語ることは、未来を語ることなのだ」（ibid. 214）。

13) 石戸 (2017) は、「歴史の当事者」という概念によって、「非当事者性」からの呪縛を無効にできると提案する。「歴史の当事者は起こった出来事と自分自身の接点を見つけ、何かを考えている人である。どんな軽薄なきっかけであれ、単純な興味であれ、偶然であれ、何かを伝える場所やものがあれば、人はそこから考えることができる。そして、未来に向けて何かしたいと思うとき、狭い意味での『当事者』か否かという線引きは無効になる。誰もが自分の歴史を語り、未来を語ることはできるのだから」（ibid. 267-268）。

5. 語りの場における悲しみの分有¹⁴⁾

大震災から5ヵ月後の2011年8月21-22日、宮城県南三陸町で開催された「第七回みやぎ民話の学校」に参加し、6人の被災者の語りを聴いた福田雄は、次のように振り返っている。「このたびの『民話の学校』における聴衆は、おそらく民話の会会員の方も相当数あったため、聴衆は比較的に中高年以上の女性が多かった。彼女らは語りのひとつひとつに頷き、ときには驚嘆の声をあげ、つらい経験には涙ぐみ、冗談に対しては声をあげて笑い、震災に遭いながらも今こうして語って下さっているひとりひとりが助かったことに胸をなで下ろす。そのような語りの場をともにつくりあげていくような協力的なオーディエンスであったように思われた。それはあらためて、語りという行為が、話者が一方的にメッセージを送るというものではなく、むしろ話者とオーディエンスとの共同の構築作業であるという側面を示すように思われる」（みやぎ民話の会 2012：215）¹⁵⁾。当日の主催団体「みやぎ民話の会」顧問の小野和子さんは、この時の聴衆が「お前の悲しみを半分よこしてくれ」というふうだったと話している¹⁶⁾。

自分自身の体験を語ることで、悲しみを他の人と分かち合うことは果たして可能だろうか。おそらく、語ることで悲しみ自体が減ったり消えたりすることはあるまい。また悲しみの中身を100%理解してもらえないということもないだろう。それでも、「あなたの悲しみを半分よこして」と一心に耳を傾ける聞き手たちの想いが伝わってきた時、語り手は「今、自分は生きている、生きていてよかった」と思えたのではなかろうか。

前掲の山名・矢野 (2016) において岡部美香は次のように言う。「語る人と聴く人は、出来事の記憶

14) 本節と次節は、鶴野 (2017) 「不条理と向き合うために一東日本大震災から六年、子どもたちに語り継ぎたいこと——」（子どもの文化研究所『子どもの文化』2017年6月号所収）から文章を一部改変の上転載している。

15) みやぎ民話の会－第七回みやぎ民話の学校実行委員会 (2012) 『2011.3.11 大地震 大津波を語り継ぐために 一声なきものの声を聴き 形なきものの形を刻む—』みやぎ民話の会：215

16) 注8に記したイベントにおける小野の発言。

を語ることの不可能性と困難さを共有している」(山名・矢野 2016: 165)。語り手の記憶を完全な形で共有することは聴き手にはできない。けれども、語り手の記憶に付随する悲しみや心の痛みを分け持ち、「本当につらかったですねえ」と慰め、その肩を撫でさせることは可能である。では、どうすれば「悲しみの分有」は可能になるのか。

「ある体験者が有する出来事の記憶の〈物語〉をく語り - 聴く〉なかで、語られたことの背後に潜在する言語化されないものや言語化されえないものに思いを馳せる」(ibid. 166)、「生と死のありように戦慄し『隠れた現実』をまなざし考えるところから始めるしかないのではないか」(ibid. 170)と岡部は言う。語られた出来事の意味や答えをすぐに引き出そうとするのではなく、「戦慄」し、言葉にならないものに「思いを馳せる」ことではじめて、被災者／未災者を問わず、記憶とそれに付随する「悲しみの分有」は可能となると説くのである。

新美南吉が童話「でんでんむしのかなしみ」(1935)で描いたように、私たちはみなそれぞれ自分の悲しみを背負って生きていかなければならない。誰かに代わってもらうこともできない。けれど、この悲しみを背負って生きる自分のことを見守ってくれる誰かの存在を感じ、「自分はひとりぼっちではない」と気づく時、「それでも生きていこう」と再び歩き出すことができる。「人びとの物語」としての民話をく語る - 聞く〉ということは、その物語に込められた人びとの願いや喜び悲しみを、語り手と聞き手が確かめ合いながら、それぞれの心に「いのちのともしび」を灯すこと、そう言い表せるのかもしれない。

6. 理不尽さと向き合う

2017年3月9日(木)午前8時、一年ぶりに女川小学校を訪問した。小学校から徒歩5分ぐらいの所にある仮設住宅に住み、震災後ずっと毎週木曜日の朝、地元で伝わる民話やご自身の震災体験を子どもたちに話して来た安倍ことみさんの、年度最後の「語り部の時間」を見学させてもらうためである。いつもは学年ごとに教室で語っているが、この日は特別

に全校児童と教員が講堂に集まり、皆さんの拍手を受けてことみさんは入場され、語りの後には子どもたちから感謝の言葉や花束を贈られるという晴れがましい場となった。

この日、彼女が選んだ話は「^{えいぞんほういん}栄存法印のたたり」という伝説だった。

[要旨] 大阪出身で石巻にやってきた栄存法印は、その高德な人柄と卓越した指導力によって町の人びとからも領主の^{たじま}笹町但馬からも厚い信頼を得たが、但馬の跡継ぎ息子の新左エ門はこれを快く思わず、父親が亡くなると計略によって法印を陥れ、無実の罪を着せて^{えのしま}牡鹿半島の沖合にある江島へ島流しにした。江島での日々、法印は、昼間は江島の人びとに広い世の中のことを学んでほしいと読み書きを教えていたが、夜ごと両手の指に蠟燭の灯をともし岩の上に立ち、石巻の方を睨みつけていた。亡くなる前、鰹節一本を啜えたまま自分の体を逆さにして埋めるよう遺言するが、島の人びとが遠慮して逆さにしないで埋めると悪天候が続いたため、逆さにして埋め直すと嵐は収まった。それから50年後、仙台・片平町の武家屋敷前で子守娘がその家の奥方の子どもを守りしていると見知らぬ僧侶が現われ、その子が誰の子であるのかを尋ねた。そしてその母親が新左エ門の娘であると聞くと「笹町の血を引く者がまだ生きていたか」と言い、地面に伏して呪文を唱えた。その途端、赤子はひきつけを起こし、子守娘があわてて屋敷の中に入ってみると奥方も倒れており母子ともに亡くなった。人びとは「栄存法印のたたり」と言い伝えたという¹⁷⁾。

ことみさんは、「江島に伝わる三百年ほど前の話で、こわい話ですが、皆さんも憶えておくといい話だと思うので話します」と前置きされた。低学年の子どもにとっては話のあらすじを把握するのも難しいと思われ、また6年生にとっては小学校で民話を聴く最後の機会となるにもかかわらず、彼女がこの「たたりの話」を選んだ理由は何だろうか。「皆さんも憶えておくといい話」とおっしゃった真意はどこ

17) ことみさんの語りの録音に基づく。

にあるのだろう。「人を妬んではいけない、逆恨みしてもいけない」「栄存法印さんの教えのように、広い世の中のことを学んでほしい」、そんな安直なメッセージではあるまい。

女川小学校訪問の3日後の3月12日、仙台メディアアークで開かれた「民話ゆうわ座」に参加した。毎回一つの民話を取り上げて、その話が語り継がれてきた意味について採訪者の視点から参加者と一緒を考えてみようという催しで、4回目を迎えた今回は「食わず女房」だった。会場には少なくとも百人を超える人たちが詰めかけ、その大半が中高年の女性だった。

[要旨] 独り者のケチな男が、飯を食わない女と結婚したいと願っていると、自分は飯を食わないという女が現われ結婚する。しばらくして、そんなことが本当にできるのか不安に思った男が出かけるふりをして隠れて覗いていると、女は大釜いっぱい米を炊いて、握り飯を作って戸板に並べ、結っていた髪をほどくと頭の上に大きな口があり、そこをめがけて握り飯をお手玉のようにポイポイと放り込む。正体を見られたことに気づいた化け物の女（鬼婆／山姥）は男を取って食おうと追いかけるが、男は菖蒲やヨモギの草むらに逃げ隠れて助かる。それで今も五月五日の端午の節句には、菖蒲やヨモギの束を軒に挿し、菖蒲湯に浸かり、ヨモギ餅を食べて厄除けをする。

この話を語り継いできた女性の多くが、姑や小姑の目が光る中で米の飯など満身に食べられなかった嫁の立場の経験者だったことや、大釜いっぱい米を炊いて作った握り飯をポイポイと口に放り込む女の姿が痛快だったと語り手たちが話されたことを、「みやぎ民話の会」顧問の小野和子さんが採訪者の視点から紹介された。

嫁（女性）の立場の弱さや貧困の問題がこの話が語り継がれてきた背景にはある。と同時に、化け物にでもならなければ女性が米の飯を腹いっぱい食べることなどあり得ないし、また家も土地も持たない次男坊・三男坊には化け物の女ぐらいしか嫁に迎えることはできないという、人生の厳しさや不条理さ、

理不尽さを物語っているとも言える。別の見方をすればこの話は、何か想定外のことや理不尽なことが我が身に起こった時、（ああ、そういえばこんな理不尽な話があったなあ）と自分を納得させるために語り継がれた昔話でもあると言えるだろう。

講演録『人生の踏絵』（新潮社2017）の中で遠藤周作は、不条理で理不尽なことに直面した時、あるいは自分の理想や信条に反する行為を迫られた時、「人生の踏絵」を踏まなければならないことがあると語っている。

江戸時代のキリシタンの踏絵と同じで、戦争中の私たちは、やはり自分の最も美しいと思ったもの、理想とする信条、憧れる生き方、そういうものを自分の泥靴で踏みつけるようにして生きて行かなくてはなりません。戦後の人たちも今の人たちでも、やっぱり多かれ少なかれ、自分の踏絵というものを持って生きてきたはずです。われわれ人間は自分の踏絵を踏んでいかないと生きていけない場合があるんです。（中略）

「神の沈黙」について言えば、これは何もキリシタン時代だけの問題ではありません。現代でもそうですよね。多くの血が方々で流れ、不正が正に勝ち、何もしない小さな子どもが病院で死んでいくのを見たりすると、なぜ神は腕を拱いて黙っているのかと思いますよ。（中略）なぜ、そういうことがこの世の中にあるのかわからない（遠藤2014：12-19）。

「踏絵」を踏んでしまった自分を責め、後悔の念にさいなまれ、絶望感に襲われることは、誰の人生にも一度や二度は必ず訪れると遠藤は言う。震災で家族を亡くし、自分は助かった、家族を助けてやれなかったという方もまた、そうした絶望感の極みを経験されたに違いない。そしてそれに対して、キリストの教えの中に「私を踏むがいい」という、人間の弱さを赦す「母なるもの」が存在するとして、信仰を持つという、この絶望から救われる方途を遠藤は指し示した。

では、信仰を持たない者にとって、不条理と向き合い、それでも向こうの世界に引っ張られてしまう

ことなく、こちらの世界に踏みとどまって生きていくためにはどうすればいいのか。その手がかりとなるものが、昔話や伝説や世間話、さらには自身の体験を振り返って語られる「生活譚」や「自分語り」と呼ばれるものも含めた、「有名無名の人びとのいのちと暮らしに根ざした物語」としての「民話」の中にあると筆者は考えている。

日本民話の会編(2017)『東日本大震災 記憶と伝承』(オリオン出版)を繙いてみると、地震と津波そして原発事故によってもたらされたいくつもの不条理な出来事が語られている。例えば除染にまつわる次のようなエピソード。

家の壁を洗う作業(除染)はやりませんでした。というのは、お隣が除染を拒否したのです。千軒のうち、一軒だけです。それはその方が定年退職された後、自分で、家の屋根も壁も庭も、全部リフォームしたんですね。震災の後です。もう二年も経過していますからその間に自分でやってしまったんですね。それで、もう除染する必要はない。…だから我が家が除染するときも、使用する水が一滴も自分の家にかからないようにやってくれと言ったんです。…それで我が家の壁の除染はやめてもらったんです。水一滴もかからないようになって、無理でしょう(日本民話の会2017:113)。

こうした語り手の体験は、その不条理さが聞き手にも伝わるよう工夫して語られたはずだ。また聞き手は、語り手の表情や身ぶり手ぶりを見て、その声色を聴いて、その想いを感じ取って、といった自身の身体感覚を通して、その語りを編み直したに違いない。いわば語り手と聞き手との共同作業によって、個人的な体験は本書を手にとった第三者にとっても共感でき記憶に残る「不条理な物語」として伝えられることになったのである。

「浦島太郎」「鶴の恩返し」「こぶ取り爺」…、不条理な昔話を挙げていけばきりが無い。伝説となると尚更だ。さらに戦争や災害にまつわる生活譚もまた、人生の不条理と向き合い、それでも生きていくために、語り手と聞き手がともに戦慄しながら想像

力を駆使して織り上げたテキストとしての民話と言えるだろう。そしてそのテキストを語り継ぐことによる「記憶」とそれに伴う「悲しみ」の分有とは、後ほど詳述するように、こちらの側にいる人たちだけでなく、向こうの側へ行った人たちの靈魂が望んでいることでもあるのではなかろうか。

ことみさんが「栄存法印のたたり」を子どもたちに語った真意は分からない(ご本人に聞いてみたが口を濁された)。ただ筆者に言えることとして、おそらく彼女はこれを聞いた子どもたちに何か即答できるようなメッセージを読みとることを求めてはいなかっただろう。ただずっしりと重い錨のように、子どもの心の深い水底にこの話が沈んでいけばいい。そしていつか「人生の踏絵」に直面した時、この理不尽な物語を思い出すことがあるかもしれない。それは、「頑張ろう!」よりも「絆を大切に!」よりももっと深い拠り所として、子どもたちの人生を支えてくれるのではないか。そんな願いが込められている気がする。

7. グリーフワークとしての「語り」¹⁸⁾

2017年11月、岩手県遠野市の大平悦子さんのご自宅にお邪魔し、民話の語りを聞かせていただいた。大平さんは遠野に生まれ、高校卒業後、東京の大学に進学。卒業後、神奈川県内の公立小学校教諭。在職中から、小澤俊夫主宰の「昔ばなし大学」に参加して語り手としての研鑽を積む。定年を待たずに退職し、語り部としての活動を本格的に始める。現在は首都圏と遠野を中心に全国各地さらには海外でも公演を行っている。

晩秋の日の午後、移築した萱葺き屋根の古民家の囲炉裏端で、燃える薪のはぜる音や薪から立ち上る煙の中、大平さんの語りを聞いた。今回、柳田国男『遠野物語』(1910)第99話をプログラムに入れていただくよう事前をお願いしておいた。これは明治29年の三陸大津波にちなんだ「実話」で、東日本大震災の後、一躍注目されることになった話である。

18) 本節は、鶴野(2017)「うたとかたりの対人援助学 第4回『遠野物語』第99話と「悲哀の仕事」(『対人援助学マガジン』第31号所収)に掲載したエッセイを一部改変して転載した。

（要旨）福二という男が遠野から沿岸部の村へ聳に行っていたが、明治29年の大津波によって妻と子どもを喪った。一年経った夏の晩、福二は離れたところにある便所へと波打ちぎわを歩いていると、霧の中から男女の二人連れが近づいて来た。見ると女は亡くなった自分の妻だった。妻の名を呼ぶと女はふり返って笑った。男のほうは同じ里の津波で死んだ人で、自分が聳に入る前、互いに深く心を通わせていたと聞いていた男だった。「今はこの人と夫婦になっています」と女が言ったので、「子どもはかわいくないのか」と責めると、女は少し顔色を変え、泣きだした。死者と話をしているようには思えず、現実のようで悲しく情けなくなり、足元に目を落としているうちに、その男女は再び足早にそこから立ちのき、山陰に見えなくなってしまった。少し追いかけてもみたが、「相手は死んだ人だ」と気づいてやめた。それでも夜明けまで道に立っているいろいろと考え、朝になってからやっと家に帰った。福二はその後もしばらくの間、悩み苦しんだという¹⁹⁾。

大平さんはこの話を遠野の言葉でしみじみと語られた後、ご自身の取材などによって得た興味深いエピソードを話された。福二の妻子は実際には行方不明のままであったこと、今回の津波でも福二の子孫の方が奥様を失くされたこと、柳田国男に語って聞かせた佐々木喜善と、福二は親戚筋にあたること。その上で大平さんは次のように話された。

震災から半年ぐらい経ってこの話を語るようになったのですが、最初のうちは、愛する妻が死後の世界で昔の恋人と一緒にいることを知った福二のことを可哀想だと思っていました。でも、今回の震災の後、行方不明になった家族の死亡届を出せないでいたら何年か経って夢に現れたとか、イタコ（巫女）に死者の霊を降ろす口寄せをしてもらったら「おれは今、海の底にいる。おだやかな気持ちでいるから、もう探さなくていいよ」と言うのを聞いて、ようやく気持ちの区切りがついた

とかいった話を聞いているうちに、もしかしたら福二も同じだったんじゃないかと思うようになりました。忘れたい妻ではあるけれども、やっぱりどっかで気持ちに区切りをつけて、前に向いて進まなくてはいけない。そういう気持ちがこの幻を見せたんじゃないか。それから、もしかしたら奥様の方も、「もうあなた、頑張って前を向いて進みなさい」って、励ましの気持で、姿を見せてくれたんじゃないかなあ、なんて思ったりもしました²⁰⁾。

愛着あるいは依存する対象を喪失することや、それによって引き起こされる、病的なものも含むさまざまな心理のことを、「対象喪失 (object loss)」と呼び、G.フロイトの「悲哀とメランコリー」(1917)以来、研究が進められてきた。日本でも小此木(1979)、森(1995)、野田(2014)といった優れた研究成果が発表されている²¹⁾。小此木(1979)によれば、対象を失った場合、われわれは大別して2つの心的な反応方向を辿る。

一つは、対象を失ったことが、一つの心的なストレスとなっておこる急性の情緒危機 (emotional crisis) である。もう一つは、対象を失ったことに対する持続的な悲哀 (mourning) の心理過程である。(中略) この悲哀の心理過程は、半年から一年ぐらいつづくのが常であるが、そのあいだに人びとは、失った対象に対する思慕の情、くやみ、うらみ、自責、仇討ち心理をはじめ、その対象とのかかわりの中で抱いていた、さまざまな愛と憎しみのアンビバレンスを再体験する。そしてこの心の中での悲哀の心理過程を通して、その対象とのかかわりを整理し、心の中でその対象像をやすらかで穏やかな存在として受け入れるようになっていく。(中略) フロイトはこのような悲哀の営みを「悲哀の仕事」(mourning work) と呼んだ(小此木1979: 44-46)。

20) 当日収録した録音より翻字。

21) 小此木啓吾(1979)『対象喪失』(中公新書)、森省二(1995)『子どもの悲しみの世界 対象喪失という病理』(ちくま学芸文庫)、野田正彰(2014)『喪の途上にて 大事故遺族の悲哀の研究』(岩波現代文庫)。

19) 後藤総一郎監修(1992)『口語訳 遠野物語』河出書房新社177-178を筆者要約。

福二が実際に妻のまぼろしを見たのかどうかは分からない。ただ、福二はこの「出来事」を、誰かに語らずにはいられなかったのではないか。そして、物語することで行方不明の妻に対する気持ちに区切りをつけ、前に進んでいこうとしたのではないだろうか。つまり、福二にとって物語ることは「悲哀の仕事」であったと考えられる。この時、佐々木喜善は福二の「物語」の大事な聴き手の一人であったに相違ない。喜善は福二の姉チエの孫にあたり、福二よりも26歳年下で、大津波の年には10歳だった。いつ頃この話を聞いたかは不明だが、泉鏡花に憧れる文学青年の喜善は、福二の話にじっくりと耳を傾け、これを脳裏に刻みつけたことだろう。喜善は後に自著「縁女綺聞」(1934)にもこの話を紹介しているが、そこでは、大津波が起こったその年の7月の新盆の夜の出来事とされ、「この女房の屍は遂に見付からなかった」と記している。

2011年の東日本大震災の後、みやぎ民話の会などが中心となって、被災者が震災体験を語る場が積極的に設けられてきた²²⁾。また、被災した子どもや若者の語りの活動も行われてきた²³⁾。さらに、被災地での不思議な体験の語りを書き留めた記録も報告されている²⁴⁾。こうした「語る」という営みが、語り手にとっての「悲哀の仕事」として機能していることは疑いない。と同時に、その物語を聞く者にとっても、被災者への同情や憐みを越えた「悲哀の仕事」の疑似体験、「我が事」として痛みや疼きと共に受けとめるという体験が、「語りの場」においてなされているのではなからうか。

ところで、こうした「対象喪失」の物語は、目の前に見えている「生きている存在」に向けてのみ語られるのではない。当の「対象」である、目には見えない霊的な存在（霊性）に向けてもまた語られる。

今回の震災で母親を喪った民俗学者の川島秀一は、2011年8月に開催された前述の「第七回みやぎ民話の学校」における基調講演の中で「語ることは

供養になる」として次のように述べる。

今日、ここで津波の語りが行なわれるということは、海で亡くなった人の霊もおそらくそれを聞いて喜んでくれるだろうということと私は信じております。復興は何も美しい町を作ることが復興ではないのです。心の復興ということも、今後、我々が考えていかなければならない大きなテーマであると思います（みやぎ民話の会 2012: 41）。

川島の言うとおりの、「心の復興」のためには、生きて在る者だけではなく、「千の風」になった人びとのたましい（霊性）に向けて語るということが、また同時に、彼らによって伝承されてきた物語を味わうことなどを通して、霊性たちの声に耳を澄ませることが求められる。そして、かけがえのない霊性との対話を実感される時、「それでも上を向いて生きていきなさい」と、この霊性に自分の背中を押してもらえるのだろう。そう思われてならない。

おわりに

以上、民話を<語る-聞く>という営為が、災害・厄災レジリエンスを引き出していく過程もしくはそのメカニズムについて、①文化的多様性の承認、②非当事者性の自覚と悲しみの分有、③理不尽さの受容、④対象喪失とグリーフワーク、⑤霊性との対話、といった観点から理論仮説を構築していくことを図ってきた。但しこれは中間報告にすぎず、「個人の葛藤や揺らぎ」(石戸 2017: 270)を十分に掬い取れていないことも認めざるを得ない。

今後の課題を挙げておこう。本稿の最初に紹介したドナルド・スミスさんが挙げられた、「文化的多様性 cultural diversity」と並ぶ重要な理念が「文化的生態学 cultural ecology」と「生の声 living voices」である。前者は、異なる文化と繋がり合って自分たちの文化があるということを認め、異なる文化を持つ他の社会の人びとに敬意を払うという考え方を指すものと思われ、「文化的多様性」と密接に関わる理念と言えるが、「ecology」とは単に人間社会における「他者」との繋がり合いだけでなく、他の生き

22) 前述のみやぎ民話の会 2012 他

23) 前述の佐藤 2016 他

24) 奥野修司 (2017) 『魂でもいいから、そばにいて 3・11 後の霊体験を聞く』新潮社、金菱清編 (2016) 『呼び覚まされる霊性の震災学—3・11 生と死のはざま』新曜社、他

ものや大自然との、さらには死者（霊性）との繋がりが合いも視野に入れるべきだろう。その際、生命誌研究者・中村桂子が説く「自己創出（オートポイエーシス）」の概念が、「レジリエンス」と密接に関わってくるものと思われ（中村 1993：94-100）、両者の関係性を原理的に考究していくことが求められる。

そしてまた、<語る－聞く>ことによって上述の3つのレベルにおける「他者との繋がりが合い」が達成される上で、大きな役割を果たすのが「生の声」であろう。「生の声」によって語り手と聞き手の身体と心が共振する時、他者との繋がりが実感されるに相違ない。今後こうした「共振」のメカニズムが、音響心理学や大脳生理学などの知見も取り入れて解明されていくことが期待される。

以上の記述から明らかなように、民話研究は今、学際的アプローチを迫られている。その根幹に「語りの哲学」を据えて、志を共にする様々な分野の人びととともにこれからも歩みを進めていきたい。

<引用文献>

- ・アーレント、ハンナ、1954/1994『過去と未来の間—政治思想への8試論』みすず書房
- ・石戸論、2017『リスクと生きる、死者と生きる』垂紀書房
- ・鶴野祐介、2016「うたとかたりのネットワーク（うたかたネット）通信」第7号、2016年8月1日配信
- ・—— 2018「大震災をのりこえ、民話を語りつぐ —やま

- もと民話の会発足二〇周年の集いに参加して—」、子どもの文化研究所『子どもの文化』2018年9月号所収
- ・小野和子、2015『「語る・聞く」という営み —東日本大震災の波をくぐって—」、村本邦子他共編『臨地の対人援助学 —東日本大震災と復興の物語—』晃洋書房、35-42
- ・加藤理・鶴野祐介編著、2015『ポスト3・11の子どもの文化 いのち・伝承・レジリエンス』港の人
- ・北原きよ子、2013『わが心のカツラの木 滅びゆくアイヌといわれて』岩波書店
- ・齋木喜美子、2015「沖縄の児童文学の創作活動と民話の収集活動」、子どもの文化研究所『研究子どもの文化』第17号、27-34
- ・制野俊弘、2016『命と向きあう教室』ポプラ社
- ・芹澤健介、2018『コンビニ外国人』新潮新書
- ・中村桂子、1993『自己創出する生命 普遍と個の物語』哲学書房
- ・日本民話の会編、2017『東日本大震災 記憶と伝承』オリオン出版
- ・本田優子、1997『二つの風の谷 アイヌコタンでの日々』筑摩書房
- ・みやぎ民話の会—第七回みやぎ民話の学校実行委員会、2012『2011.3.11 大地震 大津波を語り継ぐために —声なきものの声を聴き 形なきものの形を刻む—』みやぎ民話の会
- ・山名淳・矢野智司編著、2017『災害と厄災の記憶を伝える 教育学は何ができるのか』勁草書房
- ・やまもと民話の会、2013『—語りつぐ— 小さな町を呑みこんだ 巨大津波』小学館

(2019. 12. 3 受理)

(ホームページ掲載 2020年4月)